保存年限 永 10

ぜみなーる
1992.2.15 朝日

環境保護と自由貿易の相克

世界巻き込む問題に

山口 光恒
東京海上火災保険営業開発第一部部長。やまぐち・みつつね 39年生まれ。慶応大卒、東京海上に入り、88年から現職。共著に「地球環境時代の企業経営」。

一月三十日のファイナンシャル・タイムズ紙に「ガットの襲来」という漫画が載っている。ゴジラならぬガットジラが地球を口にくわえ、右手でDDTをまき散らし、左手ではイルカを絞め殺し、両足で米国の議会を踏みつぶしている。米国の環境保護団体はガットをこのようにみている。まさに環境保護と自由貿易が抜きさしならぬ関係にあることを示している。

自由貿易と環境保護の相克の典型的なものは、ある国の環境規制が厳しいために、規制の緩い国の商品が厳しい国に輸出できなくなるケースである。以前この種の問題は欧州共同体（EC）加盟国間の問題であったが、世界的な環境保護への関心の高まりとともに、現在では先進国と途上国の間の大問題になりつつある。

まずEC内で表面化

まずECであるが、ECの目標は域内自由市場の創設であり、そのためには加盟十二カ国の環境法や基準ができる限り同じものであることが望ましい。これに立ちふさがったのが、環境保護は状況により自由貿易に優先するとした八八年九月の欧州裁判所の判決である（デンマーク飲料容器事件）。デンマーク政府は八一年以来、環境保護のため、ビールとソフトドリンクの使用済み容器の回収制度と再利用可能な容器での販売を義務づけていた。このことは他のEC加盟国で流通している飲料の一部が、デンマーク国内で販売不能になることを意味しており、明らかに自由貿易の原則に反する。EC委員会は八六年にローマ条約違反としてデンマーク政府を欧州裁判所に提訴したが、同裁判所はこの措置が貿易障壁であることを認めたものの、「環境保護は自由貿易に優先することもある」とした。

この判決を機にECでは、環境保護の自由貿易に対する優位が確立し、独自の厳しい環境保護策を採用する国が相次いだ。その最たるものが、昨年六月に制定されたドイツの包装廃棄物の抑制についての政令である。この内容は包装廃棄物の回収、再利用・リサイクルと、一部容器の強制預託金制度の導入を各企業に義務づけるものである（一部例外あり）。

この制度は、他のEC加盟国から、先のデンマークのケースと同様、貿易障壁であり、他国企業を不当に差別するものであるとの意見が出ており、EC委員会がこの件を欧州裁判所に提訴する可能性もあると思われる。

南北問題化の様相も

ガット（関税と貿易に関する一般協定）と環境との問題も複雑である。昨年、米国はメキシコからのマグロの輸入を禁止した。その理由はメキシコの漁法では、マグロを捕獲するためにイルカも犠牲にしているという点にある。メキシコはこれをガットに提訴し、ガットはメキシコの主張を支持した。

この事件を契機として環境と貿易の問題が急速に「南北問題」化してきた。とくに先進国の環境保護団体と途上国が対立の様相をおびている。昨年夏、百五十カ国の参加を得てジュネーブで開かれた国連環境開発会議（UNCED）の準備会合で、環境保護のための厳しい環境規制が人為的な貿易障壁になるという途上国の主張や、反対にガットが環境汚染や地球温暖化防止のための国際協定の阻害要因になる可能性があるとする主張をめぐって真剣な討議がなされ、結論の出ぬまま今年三月のニューヨークの会合に持ち越されている。国連貿易開発会議（UNCTAD）もこの会議の場で、環境規制の強化は途上国からの輸出のさまたげになるとの意見を表明し、経済協力開発機構（OECD）は六月の地球サミットに備えて、今年二月と四月に二度にわたりこの問題を討議することにしている。

他方、米国内では現在ガットの衛生基準案に対し、米国独自の厳しい基準を無効にする恐れがあるとして、環境保護団体が一致して反対しており、選挙を控えた連邦議会でも民主党のゲッパート下院議員を中心に、環境や健康について自国の基準を設定する主権が侵害されるとして、反対の声があがっている。

これに追いうちをかけるように、ガットのドンケル事務局長は環境に関する国際協定は（自由貿易推進の見地から）ガットによる見直しもありうると発言した。以前はガットの提議はもっぱら先進国の役割であったが、環境保護に関してはこの構図が逆転している。このように環境保護と自由貿易の問題は複雑な展開を見せており、六月の地球サミットに向けて目が離せない。

日本は世界に発言を

また、環境規制の厳しい国が他国に同様の規制を強いる可能性も今後、問題化しよう。

一昨年大改正された米国の大気浄化法の八一一条にこの趣旨がうたわれている。この条項は改正法施行後十八カ月以内に、改正による米国企業の国際競争力への影響の調査結果と、必要に応じて競争相手国を動かす戦略を議会へ報告するよう大統領に求めている。そしてこの期限は今年三月十五日である。米国産業界は法改正で年間二百五十億ドルの支出を強いられており、もし競争力への悪影響が認められれば、ここ数カ月のうちに米国は欧州と日本に、米国と同様の規制強化を求めてくる可能性もある。

わが国はすでに大気汚染については米国を上回る基準を採用しているので、欧州のほうが影響は大きい。日本に対しては、情報公開など、環境保護のソフト面で押してくる可能性もある。環境規制をめぐって、日・米・欧の間で日米構造協議とならぶ、きりきりの交渉を行う場面も将来は予想される。

このように、環境保護と自由貿易の問題は、全世界を巻きこむ大問題となりつつある。環境問題こそ、わが国が世界に大いに発言できる分野である。自由貿易と環境保護のバランスについての考え方を整理し、国内のコンセンサスを得たうえで、世界をリードすることが期待される。